

<p>〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>令和2年11月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>本日は、私の他5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。 会議録署名人は、出川委員と苫野委員とします。</p> <p>本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、本日の議事のうち、協議（1）令和3年度予算要求の概要については、正式公表前の案件であり会議規則第13条第4号「その他の案件」の非公開事由に該当することから、非公開の審議が適当と思います。</p> <p>協議（1）につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（全員挙手）</p> <p>全員賛成により、協議（1）については、非公開とします。</p>
<p>日程第1 前回会議録等承認</p> <p>遠藤洋路 教育長</p> <p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>7月30日開催の令和2年第8回臨時教育委員会会議録、8月4日開催の令和2年第9回臨時教育委員会会議録、8月5日開催の令和2年第10回臨時教育委員会会議録、8月6日開催の令和2年第11回臨時教育委員会会議録、8月11日開催の令和2年第12回臨時教育委員会会議録、10月22日開催の令和2年10月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することにご異議はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p> <p>異議なしと認め、前回会議録等を承認することに決定します。</p>

日程第2 事務局報告

（1）事業・行事等報告について

- 前回定例会議（R2.10.22）以降の事業・行事報告
- 今後の予定

日程第3 議事

- ・議第81号 熊本市社会教育委員会議規則の改正について

《青山和人 生涯学習課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

私から1点よろしいでしょうか。
書面というのは、具体的にはどのような方法なのでしょう。メールとかですか。

青山和人 生涯学習課長

郵送で、会議の資料を郵送いたしまして、それを確認いただきまして、文書にしてご意見、ご質問を返していただきまして、その回答をまたお送りして、承認を得るといようなやり方でやるようなかたちになります。

遠藤洋路 教育長

分かりました。郵送ということですね。

青山和人 生涯学習課長

郵送と、あとメールでのやり取りをご希望された方についてはメールでのやり取りをさせていただくかたちになります。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

小屋松徹彦 委員

感染防止のために書面審議ということですが、書面審議の場合には、内容の如何にかかわらず、公開しないということもあるわけでしょうか。

青山和人 生涯学習課長

会議自体が、開会がありませんので、公開自体がちょっとできないというかたちになります。ただ、議事録等については非公開部分を除いて。

小屋松徹彦 委員

それはできると。

青山和人 生涯学習課長

はい、後日公表するというようなかたちで運用をしていきます。

遠藤洋路 教育長

よろしいですか。
では、他にご発言はありませんか。
他にないようでしたら採決を行います。
議第81号についてご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。
議第81号 熊本市社会教育委員会議規則の改正については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第82号 熊本市公民館運営審議会規則の改正について

《青山和人 生涯学習課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 協議

・協議（2）第2期「学校改革！教職員の時間創造プログラム【概要版】」について

《濱洲義昭 学校改革推進課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

部活動に関してですが、校務から切り離れた活動形態を模索するというお話がありましたね。指導運営に関わる新たな団体をつくると。これはどういうイメージなんですか。指導運営は誰がやる、教員以外の人があるということなんですか。

濱洲義昭 学校改革推進課長	<p>まず、団体のイメージですけれども、まだ具体的なかたちになっていませんけれども、イメージとして、例えば一般社団法人のような会社組織があつて、業務内容としましては、指導者の人材バンクをつくって登録をする、そこから学校に派遣するようなかたちになるかなど。そのメンバーですけれども、基本的には地域の方等も含めると思うんですけれども、教員でも希望される方、そういった方を想定しております。</p>
西山忠男 委員	<p>その場合、事故等の責任はどこが負うことになるんですか。</p>
濱洲義昭 学校改革推進課長	<p>そうですね、そこが課題の1つだと思つていまして、運営をお願いする私共、市なのかその団体なのかということで、リスクの所在については明らかにする必要がありますし、課題として残ります。</p>
西山忠男 委員	<p>保険等でカバーできるならいいんですけれども、そうでない場合、やはりリスクマネジメントとしてはどこがどうかたちで責任を取るのかというのをはっきりさせておかないと、いざというとき困るんじゃないかと思つますね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>いかがですか。</p>
濱洲義昭 学校改革推進課長	<p>今後の検討課題として捉えるようにします。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。他にはいかがでしょうか。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>まず今の部活動に関連していいますと、令和5年には45時間を超える教職員数は0というふうに目標は掲げてありますけれども、一番大きな要因はやっぱり部活動があるんじゃないかなと思つますが、0ということは、恐らく部活動もある程度、令和5年にはかたちができているということ想定しないと、この0という数字は書くことは難しいかなというふうに思うんですね。</p> <p>今の西山委員の質問と重なってきますけれども、令和5年に中学校の部活動というのはどうかたちになっているかというのが、やっぱり一番問題じゃないかなと思つては、今、小学校の部活動を見ていると、地域のスポーツ少年団ですとか、地域の有志が支えになっています。これも</p>

岩瀬勝二 教育次長兼
教育総務部長

非常にやっぱり今見ていると、支えるので精いっぱい、次の人材をどうつくっていくかという、そういう課題を抱えながら、限られたメンバーが一生懸命やっているというのが実情としてあるわけですね。

それが令和5年には一応こういうかたちで、学校のほうでは0人という目標が立てられたときに、部活動はどういうようなかたちになっているんだろうと、本当にやっぱりある程度かたちをつくっていかないと、なかなか難しいなど、実現するのは、というのが意見ですね。そこら辺、もう少し何かやっぱり具体的にかたちをどうするかということは、本腰を入れてやらないとなかなか難しい課題かなというふうに思いました。

先ほど、担当課長のほうから説明があったように、制度設計、具体的な制度設計はこれからということになりますけれども、学校の部活動といういわゆる学校の教育活動というかたちを残したまま、要は指導等について先ほどの法人等、何らかの団体から派遣を受けて、指導を依頼するというようなやり方だったり、あるいはそもそも運営自身を団体のほうで行う、そういった方法と、大きく分けて2つあるのかなと。

いずれにしても、先ほどリスク、事故が起こった場合の対応、課題と同じように、ちょっとその辺を整理しながら、どちらがいいか、ただ、いずれにしても指導者の確保というのが一番の課題、ネックになるかなと思っていて、基本的に現在各学校で指導に当たっている教職員がそのまま指導する、要はその団体に登録して指導者として来てもらって、団体のほうからの派遣で指導を行っていただく、そういったかたちかなというふうに思っています。ただ、何度も言いますが、制度設計はこれからその辺をしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

小屋松徹彦 委員

今の次長の話聞いて思いました。2通りのやり方があるという、これは部活動のかたちを残していくとなると、やっぱりどうしても学校の責任というか、これは付きまとうと思うんですね。だから、私は、むしろ先ほどおっしゃった後者のやり方でやっていって、そこに意欲のある先生が、やっぱり部活動をやりたいという先生の意欲を買うのであれば、そちらのほうに登録してもらって、一私人として指導者に当た

	<p>っていくというかな、そういうかたちのほうが何か明確かなという。責任の所在が。</p> <p>それと、そういうふうにやって、そういうふうなスタンスを決めて、それから組立てをしていくということにしないと、この両立はなかなか、どちらを選択するかということ、今はまだ迷っている段階では、なかなか実現性が厳しいなど、令和5年というのは。そこはやっぱりしっかり検討したほうがいいかなと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今の件に関連していかがでしょうか。</p>
西山忠男 委員	<p>今のご意見なんですけれども、運営を別団体に任せるということになると、学校教育活動ではなくなるという理解で。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>そうです。</p>
西山忠男 委員	<p>ですよね。そこはちょっと引かかるんです。これまで学校教育活動として位置づけてきた部活動を、もう学校教育活動から切り離す、それでいいのかなというのはちょっと気になるころではありますね。これは感想です。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>小学校はそういうふうに進めているところもありますね。中学校がそれでいいのかどうかというのはもちろんこれから検討していかなければいけない課題だと思います。</p> <p>西山委員は、例えば学校から切り離した場合に、何かデメリットとか不都合とか、どのような点を懸念されているのでしょうか。</p>
西山忠男 委員	<p>学校から切り離すとなると、例えばルネサンスのテニススクールみたいな、いろんな学校からいろんな生徒が集まってやっているのと変わらないということになってしまいますよね。そうすると、同じ学校の生徒たちが集まって共に切磋琢磨するという趣旨からは外れてくるような気がしますよね。</p> <p>だから、中学校の部活動は中体連とかがあって、学校ごとの競争になりますけれども、そこでやっぱり頑張るといような教育上の何というか趣旨からは外れてくるような、単に個人のスポーツ能力を伸ばすだけというふうになってしまうような気がしますね。</p>

遠藤洋路 教育長	教育という面が薄くなってしまわないかという。
西山忠男 委員	そうですね、はい。
小屋松徹彦 委員	今、いわゆる中学校の部活動というかたちでやっているのは、熊本はどちらかというとレアケースと聞いたことがあるんですが、今、どうなんですか。全国的にどうなんですか。
岩瀬勝二 教育次長兼 教育総務部長	中学校の部活に関しては、どこも学校教育として行われています。先ほど出ましたように、全国組織としての中体連、大会もごさいますけれども。 レアケースというのは、小学校で部活動をやっているというのが熊本市の特色だと思います。
遠藤洋路 教育長	今、文科省のほうでは、休日の部活動を学校から切り離すという検討をしているようなことを聞いています。だから、そうすると平日は学校教育活動なんだけど、休日は地域のスポーツとか社会体育活動ということになる。そういう、同じメンバーなんだけど性質が平日と休日、土日で変わるとい、それはそれでまたちょっと1つ、その課題はあるかなというふうに思いますから、国のほうでその辺はどう整理されるのかも見ながら、考えていく必要があるかなと思います。
苫野一徳 委員	もう1つ検討事項として、やはり費用の面ですよね。外部の団体になると、やっぱりそのサービスを受けられる子と受けられない子が出てきてしまう可能性もあると思うので、そこをどう考えるかも大きな検討材料かなと思います。 ボランティアでとなった場合、結構、ボランティアであるが故の問題がたくさん起こっていますよね。子どもにとっても、例えばボランティアでやってくれているコーチなので暴力を受けても文句を言えないみたいなものも結構全国的には例はたくさんありますし、指導者のほうもやっぱりちゃんと対価をもらってやるべきことでもあると思いますので、そのあたりのこともしっかり検討したうえで、難しいところですけども、と思いました。

遠藤洋路 教育長

教員の長時間勤務だけが問題なのであれば、部活動でも外部の指導者を入れるという方法も1つあるでしょうけれども、そうするとそんなにたくさんは、やっぱり外部の人材が、現実問題いないということで、結局、導入があまり進まないということもあります。

では、教員がやるんだったら、やっぱり学校教育活動じゃないことにしないと、この勤務時間内には入らないよねという。そこのジレンマをどうするかということなんですけれども。やっぱり目標が何なのかという、本当の目標、目的が勤務時間の削減に特化したものでいいのか、それともそれ以外の価値、追究すべき価値があるのかというところをやっぱり最初に決めておかないといけないんでしょうね。もし、その勤務時間だけが問題なのであれば、特にこの80時間を超えた教員が中学校で多くて、その要因が部活動なんだったら、例えば、80時間を超えた教員を部活の顧問から外せばいいだけかもしれませんよね。だから、翌年度はその人は部活動を担当しないという仕組にしていればいいのかもわからない。そうなのか、それともそうじゃなくてもっと別の構造的な問題があるから全体的な制度を改めなければいけないんだということなのか、その辺の整理がやっぱり要るのかなというふうに思います。

あとスケジュールですよ。これ、ここに書いてありますけれども、令和5年度までに一応やるという前提でいいんですか、スケジュール感としては。そこはどうでしょうか。

濱洲義昭 学校改革推進課長

新たなプログラムに盛り込むわけですので、やっぱりまずは最低でもこの期間中には何か新しい団体での運用が始まるようにするためには、令和3～4年に準備して5年から始めるというスケジュールとすることで取り組んでいくかなとは思っています。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

苫野一徳 委員

いただいたプログラムは非常に多岐にわたるものなので、1つ1つ点検等するとかなり時間がかかると思うので、全体的にこれまでの実績といいますか、やってみて、先生方の中に働き方改革が進んでいるなという実感がどれくらいあるかを知りたいと思うんですけれども、何だかんだで、やっぱ

	<p>り私も回って見ると、結構遅い時間まで電気がついて先生の姿が見えるなどか、結構あつたりするんですね。あと、タイムカードも、あつてはならないことですが、押してでも残業しているとか、あるいは持ち帰って仕事をしているとか、そういったことがあると、実質的に意味がないことにもなってしまうと思うので、このあたりをどうしていけばいいのかなということをお考えがあればお聞かせいただきたいと思うんですが。</p> <p>まず1つ目は、働き方改革が実感として、本当にざっくりした質問なので、ここで表れている数字とまた別にどういう印象をお持ちなのかということ、先生方、私も話をしていると、進んでいるとは思うんだけど、あまり実感ないんだよねという先生もいらっしゃるんですね。なので、その辺をどう今、事務局として感じられているのかなという実質上のところを。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>最初は、それについていかがですか。</p>
濱洲義昭 学校改革推進課長	<p>苫野委員がおっしゃるとおり、数字に表れているほど実感を伴って業務が減ったなどか楽になったとかというような話は聞かれていないということです。</p>
苫野一徳 委員	<p>ありがとうございます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>楽になったという声はないということですか。</p>
濱洲義昭 学校改革推進課長	<p>いやいや、ありますけれども、まだまだ。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>アンケートを取ったり、正式に集計をしていないということですか。</p>
濱洲義昭 学校改革推進課長	<p>そうですね。毎年、年度末にはやっています、4ページの資料にありますような負担感を測るアンケートを取っているんですけども、まだまだ手放しで負担感が解消されたとかいうところまでいってないような程度でもありますし、実際にお話をしてみてもまだ、ものすごくよくなりましたねとか、そういったところまではいっていないというふうに捉えています。</p>

遠藤洋路 教育長	4ページの教職員勤務実態アンケートというのが、負担があるとかどちらかといえば負担があると答えた人の割合ということですから、苫野委員のさっきの質問の実感を一応答えてもらっているわけですね。これを見ると、負担があると答えた人が6割だったのが5割になりましたぐらいの、減ってはいるかもしれないけれども少ししか減っていないという、そういうような現状ということで、そんなイメージでいいですかね。
西山忠男 委員	ちょっと関連していいですか。 今の話ですけれども、校長会で何人かの先生とお会いして話を伺いました。それから、校長採用面接で教頭先生にお会いして伺いました。そのときの印象では、かなりやはり働き方改革は有効に効いていて、大分楽になっていますというお答えが多かったというふうに私は感じております。ですから、決して無駄ではない、きっと前進していると思います。
遠藤洋路 教育長	進んでいることは間違いないんでしょうけれども、校長、教頭という学校管理職は休んでいますと言うけれども、一般の教職員は、ちょっとは楽になったけれどもまだまだかなみたいな、そういうイメージなのかもしれません。教頭の校長になるときの面接は、それはやっていますと言うんじゃないですかね。いや全然できていませんと言う人はあまりいないような気がしますけどね。
苫野一徳 委員	まさに、実質的にどれくらい負担が減っているのかということがやっぱり知りたいなと思うんですよね。先ほど申し上げたような、持ち帰っちゃっているんじゃないとか、本当にあってはならないですが、タイムカード押してからというものもあったらどうなんだろうとか、そう考えると、その実態はそう簡単には分からないと思うんですけれども、どこがボトルネックというか、結局総量を減らすしかないのか、その辺の一番クリティカルなところってどうお考えでしょうか。
濱洲義昭 学校改革推進課長	やっぱりそれぞれ総量を減らすということも1つあると思います。もう1つは、今回の5ページのプログラムの組立てにもありますとおり、課題の大きいところから潰していくと

	<p>ということと、アンケートも取って、どういう改善の種が、種といますか、アイデアをいただきましたので、そういったものを積極的に入れていくこと、それからやっぱり徹底することといますか、継続の取組も多いですので、まだまだ、今のプログラムでもきちんと徹底されていないやつがあるんじゃないかと、その辺ではないかと。</p>
苦野一徳 委員	<p>対症療法という良くないんですけども、ここに問題があるから潰していこう、潰していこうという考えがよいのか、本質的に何が一番根本にあるのか、その辺はどうお考えですかね。何か例えば仕組上、システム上、あるいは文化上、みんな背負い込んでしまう文化があるのかとか、何か打ち抜くと解決するようなものというものはあるんでしょうか。それかやっぱり、ここ、ここという感じなんでしょうか。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>どうでしょう。例えば学校経験が長い塩津次長とかいかがですか。</p>
塩津昭弘 教育次長	<p>非常に難しいと思うんですけども、先ほど言われた持ち帰りの文化というのはいまだにありまして、校務支援システムで、学校ですというようなことで、そこは解決しようとしているんですけども、そこに時間をかけることがなかなかできないということで、やろうとしていることと少しずれがあるのかもしれない。</p> <p>今のところ、隙間の時間を使ってどうにかできないかということで、次の策を打とうとしているところです。だから、根本的な教員の考え方も変えなくてはいけないし、システムも変えなくてはならないとなったときは、両方進めていかなければいけないので、今その中で混沌としているというような状況で、少しずつ動き始めたというような感じかなと思います。</p>
苦野一徳 委員	<p>ありがとうございます。</p>
西山忠男 委員	<p>私がいろんな教員の先生と話して感じたことは、やはり保護者との対応に疲れているという人が多いんですよ。何事もないときはいいんですけども、一旦、保護者とトラブルと大変な時間を取るとか、そういうときにどう支援していく</p>

	<p>かというのが大事じゃないかなという印象は持っています。</p>
<p>濱洲義昭 学校改革推進課長</p>	<p>教員が保護者に対応する対処方法をどうするかというものでもあるとは思いますが、逆に、保護者側にこういった働き方の現状ですとか、改革を行っているとか、学校の現状をよく知っていただく機会というのがすごくたくさんあるんじゃないかと思っていて、そこが1つ課題じゃないかと思っています。そこにどう向き合っていくかというのを考えなければいけないと思います。</p>
<p>泉薫子 委員</p>	<p>1点、ちょっと質問なんですけれども、3ページの現状の一番下のグラフですけれども、1か月45時間以上の勤務をする教職員というのは、これは延べ人数になるんですか。つまり、1人の人が何回も45時間を超えたら1と計算するのか、延べで。</p>
<p>濱洲義昭 学校改革推進課長</p>	<p>これは実人員です。延べの累計ではありませんので、分母が約4,000人ぐらいですから、1年のうちひと月でも45時間を超えた方が2千数百人、6割強いるという実態です。</p>
<p>泉薫子 委員</p>	<p>そういう計算になるんですね。1人の人が何回も45時間超えても、実人数ですから、人数としてはこれだけの人数と。</p>
<p>濱洲義昭 学校改革推進課長</p>	<p>そうですね。延べ人数を整理するという方法もあるんですけども、実態として年間どれぐらいの人がこのラインを超えているかというかたちで見るためにこういうふうに作っています。</p>
<p>泉薫子 委員</p>	<p>それで360時間の人がほぼ同じぐらいの人数。1年間で360時間超しているということになるわけですね。となると、ほぼ特定の人が超えているということですか。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>左の45時間超えた人と、右の年360時間超えた人は同じかという。</p>
<p>泉薫子 委員</p>	<p>ほぼ同じぐらいの人数になると思うんですけども、そうになると、同じ人がたくさん働いているというか、偏っているということになる、超える方は。</p>

濱洲義昭 学校改革推進課長

すみません、ちょっとこの数年間で同じ人がやっているかというのは一人一人確認しておりません。

遠藤洋路 教育長

でも、普通に考えればそうなのでしょうね。

泉薫子 委員

そういうかたちになると思うんですよね。

遠藤洋路 教育長

1回も45時間超えなかったけれども年360時間超えましたという人が2,000人いるとか、そういうことは多分ないと思います。

泉薫子 委員

だから、ある程度一定の負担感が少し偏っているというかたちに見えるんですけども、そうなると、その方々の働き方をどうするかというふうに絞ってこれると思うんですね、問題点が。さっき教育長がおっしゃったように、一人一人の働き方に少し踏み込んでいかないと、どこに問題があるかというのがあまり見えてこないという。全体の量を減らして、ある程度、80時間がこれだけの数減ったというのは非常に評価できる場所だと思うんです。3分の1以下になっておりますので。ある程度一定の効果が出ていると思いますけれども、今後の取組としては、こういった、先ほど抱え込むとおっしゃったんですけども、そういった少し偏った方々の働き方というのを変えていくことが大事なのかなと思って、その方々の意識の変化というのが、仕事の内容、こちらから減らしてあげるというのではなくて、個々の意識をどう変えるかということに踏み込んでいかないと、なかなか減らないのかなと。

例えば、部活が大変でも、先ほど外すとおっしゃいましたが、何人かでチームでやるという、学校はチームだよというふうにおっしゃるけれども、やっぱり個別に背負っていらっしゃる方が多いので、本当にチームとして、本当の意味でチーム、交代ができるという、仕事の交代ができるようなシステムというのをつくっていかないとこれから先がなかなか難しいのかなというふうに感じました。感想です。

濱洲義昭 学校改革推進課長

泉委員がおっしゃっているように、例えば1人に集中しないような仕組みをつくるということですけども、この働き方

	<p>改革を進めていって、各学校でどのようなところが進んでいるかというの聞いてみますと、やっぱり校務分掌が集中しないように分散するとか、部活動も複数人で対応するとか、そういったことはやられているんですね。それは分かっているんですけども、こういうふうに数字で見ると、やっぱり6割以上がという状態が見えますと、まだ別のところにまた問題があるのかなというふうにも見ているところです。なので、苫野委員がおっしゃったように、根本的なところにもきちんと整理を入れていかないといけないというふうに思います。</p>
<p>苫野一徳 委員</p>	<p>確か何時以降は留守電というのをやっていましたよね。入っていますよね。それはもう確実にそうなっているんですか。そうですか、素晴らしい。実は今日、うちの次女が休んだんですけれども、朝電話したら、朝早い時間に電話に出られるじゃないですか。あれ、何とかしたいなど。かけておいてどうなんだという感じなんですけれども、大体どこの学校もワンコールぐらいで出てくださいますでしょう、どの時間にかけても。何かちょっと大変そうだなと。そこは何かシステムでできないのかなと。例えば、朝お休みしますという連絡も多分、膨大な数かかりますよね。こういうのって何かそれこそこういうメールの何かシステムとかで、休む人は何かそこにちょっと理由をつけて送るとかいうのは、そういうのはやられているところはあるんですか。</p>
<p>塩津昭弘 教育次長</p>	<p>実はそうっております。 実際のところ、6時だったり5時半だったり、時間外ですということで、7時半までは設定をするというようなことで、そこは毎日やっておるようなところでございます。それから、安全安心メール、これで欠席届ができますので。</p>
<p>苫野一徳 委員</p>	<p>そうですか、すみません、私が悪かった。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>メールでできたのに電話しちゃったという。</p>
<p>苫野一徳 委員</p>	<p>これはもう教訓にいたします。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>確かに最近やっているんです。ただ、留守電の設定が手動</p>

	なんですよ。だから、学校でそれぞれ毎日設定しているので、もしかしたら朝来た人が、もう出勤したから留守電解除しているのかもしれないですね。
苫野一徳 委員	7時半からは受けるんですね。
遠藤洋路 教育長	いや、教育委員会として目安を示してはいるんだけど、具体的な時間は各学校で決めています。何時から何時までということ。
西山忠男 委員	今話を聞いていると、教育委員をしている保護者が知らないというのは、やっぱり問題です。
苫野一徳 委員	すみません。
西山忠男 委員	ちゃんと保護者への周知をやっぱり徹底しないと意味がないということがよく分かりましたよね。もう少し宣伝してください、保護者に。
遠藤洋路 教育長	全部の学校でやっているわけではないんですよ。学校ごとにやっているんですよ、メールも。
塩津昭弘 教育次長	ほぼ全部に近いと思います。
遠藤洋路 教育長	ほぼ全部に近くなりましたか、今は。
塩津昭弘 教育次長	そういう状況ですね。
遠藤洋路 教育長	そのことを宣伝しないと。
苫野一徳 委員	安心安全メールに普通に返信すればいいんですか。
塩津昭弘 教育次長	安心メールのほうで、空メールで送るようなかたちになっていまして、欠席届の入力フォームが来るんです。
苫野一徳 委員	受信専用だと思っていました。
遠藤洋路 教育長	知らなかったらやっぱり安心メールで、もう1回でも毎月

	<p>でも流したほうがいいかもしれない。皆さん知らない、学校は電話じゃないとだめだと思い込んでいるから、メールでもできるんだという意識がない。</p>
苫野一徳 委員	<p>それと、それ、ちょっとどんな感じか知りたいんですね。保護者の方がどれぐらい電話していてどれぐらい安心メールやっているかというのは。知らなかったらやっぱり周知したいですね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>ではそれはもう1回、それはどこが担当なの。</p>
塩津昭弘 教育次長	<p>政策課のほうで周知はしております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>教育政策課。</p>
福島慎一 教育政策課長	<p>はい、そうです。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>では、再度周知をしていただいて、あとやっぱり電話が朝、実際、留守電解除して電話出ていますみたいなことがないようにお願いします。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>今のことに関連しますけれども、職員の意識改革という点でもやっぱり必要だと思うんですが、我々の事業をやっているほうでも、私なんか遅くまでお客さんの電話を受けたいという気持ち満々なんですけれども、でもやっぱり今の働き方改革からすると、これ以降はもう電話は留守電になりますとうちも変えていったわけですね。そこは職員の中でも葛藤もあるわけです。もう切り替えておってもかかってくるら出ようとか、でもそこはやっぱり徹底して意識を持ってやらないと、そういうことで6時過ぎは留守電なんだということを逆にお客さんにも知っておってもらわないと、なかなか変わっていかないという、その過渡期があると思うんですね。</p> <p>だから、これは職員さんも出たいのかもしれませんが、そこはぐっところえて、この時間まで留守電でいくということ徹底するという意識も必要じゃないかと思うんですね。やっぱりどうしても学校の先生というのは子どもたちのためにといたら一生懸命頑張ってしまうので、そこをどこかで抑えないと、結果的に自分たちの首を絞めるんじゃないですか</p>

	<p>ということもあるから、意識的にやっていかないといけないかなというふうに思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>確かに、夜と朝は留守電ですとか、欠席の連絡はメールでもできますとなっても、保護者の方が知らなくて電話してきたらどうしても対応しちゃうという場合もあるでしょうから、そもそもそれをもっと積極的に周知していくというのは大事なこともかもしれません。</p> <p>他にはいかがですか。</p>
西山忠男 委員	<p>別の話ですけども、小学校高学年における教科担任制の導入というのがありますね。今、一部導入されていると思いますが、今後どの程度の範囲で導入される予定なんですか。</p>
大江剛 指導課長	<p>昨年度は結構多くの学校が教科担任制をしていただいております。今年度どういう状況かというのは把握している最中でございますけれども、それぞれの学校の実態で、小規模校、単クラスの学校とかそういうところの課題等もありますので、総合的には専科の先生の配置ですとか、そういうところも考えながら、より進むように進めていきたいと思っております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>これも今、国で議論しているところですよ。だから、今後、よりやりやすい制度になるか、原則こっちになるのか、そういう、恐らく法改正なり制度改正があると思います。その点はさらに進んでいくことは間違いないと思います。</p> <p>他によろしいですか。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>もう1点だけ。</p> <p>教員の勤務時間帯というのは何時から何時までかということと、学校が、要するに門が開く時間というか、ここにちょっとずれがあると思うんですが、それは今何時から何時になっているのか、そこをちょっと教えてください。実態がどうなのかという。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>学校ごとに多少は違うとは思いますが、誰か答えられますか。</p>

大江剛 指導課長

私の経験値で申し訳ございませんが、およそ学校は、勤務時間は8時20分勤務開始で途中45分の休憩時間がございまして、16時45分か50分が大体勤務終了ということでございます。その休憩の取り方についてはそれぞれの学校の校長の判断で勤務を割り振っております。

それから、門が開く時間につきましては、以前は確かに早く、子どもたちも結構早い子は7時ぐらに来るとか、結局、先生方も子どもたちが早く来るから、特に教頭先生方は門扉とか校舎を開けなければならないという責任感で、教頭はやっぱり早く来られていたんですけども、こういった働き方改革の視点から、保護者を通して7時半以降に学校に着くようにしてくださいというようなお知らせを、私が以前勤めていた学校ではしておりましたし、大方の学校も今そのようにしているかと思えます。というのは、子どもだけ早く来て、事故があったときに先生方は8時ぐらに来られると、やっぱりなかなか事故が起きたときの対応ができにくい部分もございますので、7時半にしか校舎は開けませんというようなことをはっきり、だから校舎の前で子どもたちが待っている時間も10数分から20分ぐらいある学校もあるかもしれません。そういった状況です。

遠藤洋路 教育長

前のプログラムってありませんでしたか。登校時刻の設定みたいな。何かやったような気がするんですけども。

塩津昭弘 教育次長

7時半以降というふうなことにそこはしておりますので、ほとんどの学校はできていると思います。

小屋松徹彦 委員

7時半以降ということになると、7時半に開ける方がいらっしゃるといふ。ここはもう残業ですよ、恐らく。

塩津昭弘 教育次長

そうですね。ですから、その時間が結局残業というかたちでカウントされますので。

小屋松徹彦 委員

それと、いつもそれを開けるのが教頭というのもおかしな話で、そこはやっぱり改善しないと、教頭先生の時間のために。

塩津昭弘 教育次長	その意識改革も必要かと思っております。
遠藤洋路 教育長	やっぱり教頭が鍵の開け閉めというのが、前からそれは改善しなきゃいけないと言いながら、少しも改まっている気がしないんですけれども、それはなぜなんでしょうね。
塩津昭弘 教育次長	先ほどから出ておりますように、やっぱり文化というか、そういうふうなかたちで何か刷り込みがあるというような状況があると思いますので、ここについてもゼロベースで考えるというようなことが大事なんだろうと思います。
遠藤洋路 教育長	いっそのこと、鍵の開け閉めは教頭以外がやるというルールにしたらどうですか。そうすれば改まります。
塩津昭弘 教育次長	参考にさせていただきます。
遠藤洋路 教育長	それぐらいしないと変わらないような気がするんですよ。
西山忠男 委員	一般教員の意識としては、管理職は管理職手当をもらっているんだから、それぐらいするのは当たり前でしょうという、それが文化なんじゃないんですか、おっしゃる文化というのは。そういう意識があるから、やっぱり教頭がずっとやっているということになるんじゃないかなと思うんですよね。だから、確かに管理職手当をもらっているんだから責任があるのはあるんですけどね。
苫野一徳 委員	すみません、厳密に考えると、ただ教頭以外の方がやるとして、時間外勤務の命令ってできないんですよ。なので、それはどうなんですかね。
遠藤洋路 教育長	勤務時間も早く。
苫野一徳 委員	前倒し。
遠藤洋路 教育長	前のほうにずらせばいいんです。 そういうこともやりましょうというようなことは言っていますね。そこはすることはできますね。

苦野一徳 委員	そうですね、なるほど。
遠藤洋路 教育長	各学校の創意工夫とか自主性に任せて改善をできるところはやるんですけども、最初のプログラムで、それでできなかったところについては、ある程度違う方向を考えたほうが良いような気がしますけどね。
出川聖尚子 委員	<p>感想のようなものですが、1人1台のタブレットが配布されていますので、それを有効活用される方法が書かれていますので、その方法を速やかにされると、大分事務作業の削減になるのかなと思っています。例えば保護者への通知とか、通信とかはすぐに何らかのかたちでできるのではないかなと思いますし、かえってそれを活用することで保護者が確認したかどうかということも分かるかと思しますのでそういうものの活用を早く進められるといいなと思いました。</p> <p>あと1点は、部活動の見直しのことが出てきていましたけれども、教員採用試験の面接をすると、部活動を一生懸命やりたいという学生さんにたくさん面接でお会いするので、その方たちがそういう気持ちを持って入ってきているということ踏まえて、部活動のあり方を見直しも、意欲を持った方が意欲的にやっていただけるような仕組みも考えられるといいのかなと思いました。部活動をしたくない方もいらっしゃるんですけども、教員採用試験に関わっていると非常にそう思う機会がありましたので、お願いしたいと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	その点は、何かコメントありますか。
本田裕紀 教育センター副所長	今のタブレットの活用についてですけども、これにつきましては、国のほうからもいろいろ電子化して対応するというような方向性も示されております。所長と私で全小中学校を回りまして、学校だよりですとか学級のお便りですとか、そういったものは電子化して配布するように具体的に説明をしております。今、タブレットを整備しつつあるところですので、各学校を回って具体的にそのやり方についても支援をしているところでございます。
出川聖尚子 委員	ありがとうございます。

遠藤洋路 教育長

採用試験に関しては、部活動をやりたいですというのも、そういう人もいるんでしょうけれども、やっぱり教員免許というのは部活動に出ているわけじゃなくて、授業に出ているので、まずは授業をやりたいですという人を採用すべきなんじゃないかと思いますよね。

出川聖尚子 委員

そうですけれども、やっぱり教員になりたいという学生さんの中には、子どもたちと教育とか授業以外の場面でたくさん関わりたいと思っていらっしゃる方も多くいらっしゃるんで、それが部活動とかたちなんだと思うので、そう思うと、そういう思いも加味してつくっていくのがいいんじゃないかなと思います。

遠藤洋路 教育長

そこが今非常にやっぱり課題として捉えられてきたところで、まずは授業をちゃんとやるということが前提で、部活動も頑張りたいという人がいるとしたら、それは否定しませんけれども、部活動も頑張りたいという人にどこまでそれをやってもらえる勤務時間があるかというところなんだと思います。現状、それはあまりないですよ、ということがこの現状なんじゃないかと。その中で採用方針も本当に、では部活動頑張りたいですという人を採用するのがこれからの熊本市にとっていいことなのかどうかという、そこからやっぱり考え直さないといけない時期に来ていると思います。その人の気持ちは確かに純粋な気持ちだと思いますけれども、我々が採用するに当たってそういう人材を求めているのか、別の人材を求めているのかということころは、やっぱりその人がやる気があるからということで採用するわけではなくて、私たちがこういう人を求めているからということで採用するわけで。そう考えたときに、授業以外のところで子どもと接することを頑張りたいですという人が本当にこれからの学校教育にふさわしい人材なのかというのは、かなり全国的に疑問符がついていると思うんですよ。

西山忠男 委員

教育長、今のご意見に対して私の感想は、やはり部活動を教育活動と位置づけるのかどうかというのがポイントだと思うんですよ。やっぱり教育活動だと位置づけるのであれば、出川委員のおっしゃることはよく分かるんですよ。でも、教育活動から切り離してしまったほうがいいんだということ

	<p>になると、教育長のおっしゃるとおりだと思いますので、その考え方をしっかり定めないと、議論が混迷するような気がいたしますね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>ある程度切り離さないと、この勤務時間は守れないというのは間違いないわけですね。</p>
西山忠男 委員	<p>そうですね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>それか、授業をやらなくて部活動だけやる人を採用するかという、いや、本当にでもそれは真剣に考えていいと思うんですよ。学校のやることを減らさないならば、学校の人を増やすという方向性しかないわけですから、ならば、授業をやる先生と部活をやる先生をそれぞれ採用するという方法もなくはない、それは真剣に考えていいと思いますよ、そういうことを。</p> <p>そうでもしない限りは、この目標の時間を守ることはできないわけで、その場、その場で部分最適というか、それだけで全体を見たら全然整合性が取れていないよねということにやっぱりになってしまうと思うんですよね。そういう人を活かしたいということならば、そういう人を活かせる制度にしないと、今そういう方向性には、正直なっていないですよ、これ。そこは素直に認めたいうえで、ではどうするのかということを考えないといけないんじゃないですかね。</p>
出川聖尚子 委員	<p>可能かどうかは分かりませんが、例えば部活動をすごく熱心にされていらっしゃる先生は、教科の科目を少し減らすとか、例えば午後から出勤してやるとか、例えばそういう、さっきチームでやっていくというようなことがあったかと思いますが、そういう一人一人をそれぞれ活かした教員構成にしていくということも、例えば教科はきちんとできる人ばかりを集めて、ばかりと言うと失礼ですけども、そういう主眼で集めて、同一の集団にしていくということでもいいのかなどというふうにはちょっと思いました。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>本当にこれは人を増やすという方向を追求するということはあり得ると思うんですよ、十分に。お金はもちろんかかり</p>

ますけれども。今は人を増やさない、基本的には正規の人は増やさないで仕事を減らすという方向に専念する計画になっていますよね。だけど、それにも限界があるから、やっぱりある程度のところで人を増やさなければ、学校が成り立っていないよねということであれば、やっぱりそれはそれでちゃんとその方向性で議論したほうがいいと思います。それができる方法をやっぱり考えて、お金はないんだったらお金がないなりにどうするかということなのか、別の金を減らしてこれを、極端な話、タブレットを全部売って人件費にしますというか、分からないですけども、やっぱり人を増やすという方向性をもっと真剣に追求するというのはあるとは思いますが。

今、国のほうでも少人数学級とか30人学級という議論をしていますよね。そうすると、当然学校の人数、児童生徒1人当たりの教員数が増えるから、出川委員のおっしゃるように、ある程度部活に、専念はできないでしょうけれども重点を置く先生と、授業に重点を置く先生というのが中学校であればできないこともないかもしれないというのは、ちょっと何とも言えないですけども、そういう方向でもなくはないかもしれません。ちょっとそれは本当にもうちょっと真剣に考えるべき。だから、今の制度のままで、今、出川委員がおっしゃったようなことは正直矛盾していると思うんです、この計画とは。だから、それぞれにいい顔をしようと思っても、やっぱりそれは無理なんです。ではそれを両立させるためにはどういう仕組みにしたらいいのかということは、これは本当にちゃんと考えるべき提案だなと思います。

泉薫子 委員

今の件に関連してなんですけれども、私の意見なんですけれども、やはり学校の先生のこれから先の質というか、人材を確保するというのをやはり一番重要課題としたいなど、私自身は、皆はどう思っているか、そこが一番大事なところではないかなと思っています。その場合に、やはりなぜ募集しても教員になろうという人が減ってきているのかということを考えて対策を練っていかないと、そういうことにはならないので、その場合に、やはり何年前に先生たちにアンケートを取ったときの負担感ですね、時間が長いというのを大変だと思われたというよりも、先生方一人一人、何か負担感ということが出てきたような気がするんです。その中に

	<p>部活動というのがあって、それを負担に考えている先生がとても多いという実態はあると思うんですね。今のやっぱり実態に合わせて対策を練っていかないと、働き方が改革されたなというそれぞれの実感が伴わないと思いますので、そういう意味で先生方のアンケート、先生方がそれぞれ持っていらっしゃる負担感というのをやはり中心に据えて考えていかないといけないかなというふうに思います。</p> <p>その場合の負担感の中に、いろんな、事務的なそういう作業が多いとか、最初の時に取ったアンケートですね、基本に戻ると部活、それと保護者対応、そういったことが挙がってきたと思います。だから、それをどうやって解消していくということが一番大事なんじゃないかなというふうに考えております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>部活に関しては、本当に部活が負担だという人も多いし、一方で、やっぱり部活がやりがいだという人もいるわけですよ、一定数。だから、両方いることは間違いなくて、この今の路線をそのまま進めていけば、部活がやりがいで授業が負担ですという人が、授業が負担では申し訳ないけれどもそれはあまり教員に向いていないとして、部活のほうが本当は授業より楽しいですという人にとってはすごく大変な計画になっているわけです、実際に。だから、それでいいのかということやはりそういういろんな視点から考えないといけないでしょう。</p>
西山忠男 委員	<p>負担感がなければ長時間働いてもいいということになりますかね。だから、部活の指導を生きがいにしているような先生は長時間労働のほうがいいと、認めましょうということに、それは出川委員のおっしゃるとおりなんですよ。だから、全員が同じように働き方改革で残業を減らしましょうとなると、やっぱり部活はどうしても減らしましょうということになります。そこの考え方ですよ。同じように減らすのか、それとも部活命という先生はどうぞ何時間でもやってくださいと言っていいのか。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>時間、やっぱり枠組みは法律で決まっている以上、部活好きの先生は長くていいですよというわけにはいかない。だから、やっぱり部活に打ち込みたいという人は部活以外を。</p>

西山忠男 委員	そこを減らさないといけない。
遠藤洋路 教育長	減らすしかないですね。
苫野一徳 委員	先ほど西山委員がおっしゃっていた教育活動にするか教育外活動とするかということは、一応文科省の見解では、教育課程外ということになっていますよね、確か。そうですね。
遠藤洋路 教育長	そうですね、教育課程外の学校教育活動。
苫野一徳 委員	教育課程外の学校活動ですよね。厳密に、結構グレーだと思うんですけども。教育活動、難しいところですけども。
遠藤洋路 教育長	生徒指導とかと一緒に、学習指導要領の授業時数に入っていないけれども、学校の活動ですよということです。家庭訪問とか。
苫野一徳 委員	なので、その意味では社会体育等に移行する等々は、もう全部自治体判断でOKということですか。
遠藤洋路 教育長	そうです。
苫野一徳 委員	分かりました。
遠藤洋路 教育長	掃除とかもそうです。別に学習指導要領で掃除は毎日15分しましょうとなっていないですよね。だから、それは外注してもいいし、やらなくてもいいし、別の人があってもいいんですけども、実質的には子どもたちがやっているという、自主的な活動に近いのかもしれないけれども。学校独自で決めている活動。
苫野一徳 委員	そう考えると、先ほど教育長がおっしゃったように、これから熊本市がどうしたいかという大きなピクチャーの中で部活動のあり方を考えて、どういう教員を採用していくかという、そこからやっぱり考えないといけないかなと思いました。

遠藤洋路 教育長	だから、さっき出川委員がおっしゃるように、授業は軽めにして、部活動を重点的にやるというタイプの教員を採用するということが、人員にもし余裕があれば不可能ではないと思いますね。もし、一生懸命部活やりたいという人を採用して、この時間内に収めるなら、そういうかたちしかないでしょうね。あるいは、もともと教科によって授業時数はかなり違うので、国語の先生とかは無理だと思いますけれども、美術の先生とか書道の先生とか、専科の先生だったら部活に打ち込むということは、勤務時間数的にはできなくはないでしょうね。
苫野一徳 委員	先ほどおっしゃった、例えば社団法人みたいにしてボランティアの外部指導員等々に登録してもらおう。そこには学校の先生も、部活やりたい先生はそこに登録してもらって、そうすると、もう仕事とは別のものになりますよね。なので、本当にやりたくてたまらない方はそういうやり方、言わば仕事外の趣味みたいな、趣味という失礼かもしれませんが、そういう扱いになることはできますよね。
遠藤洋路 教育長	脱法行為と言われるかもしれませんが、できますよ。だから、定時になったら、お疲れさまですと言って一私人として、よし部活やるぞと来るといふ。何が今までと違うんだということになりますけれども、一応、法的にはできますよ。
苫野一徳 委員	すみません。ただ逆に言うと、それをやりたくない人はやらなくていいということになり得ますよね。やりたい人は本当に人それぞれの趣味と同じような形でそういうことができるというふうに考えると、脱法行為というか、選択は委ねられているという。
遠藤洋路 教育長	だから、全部そういう仕組みにしますというのであればあるんじゃないですか。今でもその人個人に外部指導者として委託することは不可能ではない。
苫野一徳 委員	なるほど。
遠藤洋路 教育長	だから、もう本当に部活をやりたい人はさっさと定時で帰ってもらって、外部指導者として部活に来てもらう。それは

	<p>ありますよ。今でもできる。それが本当にその人が望んでいる形態なのかどうかは知らないですけども。私は部活がやりたくて教員になりましたという人は、外部指導員になりたかったわけではないかもしれないですけども。でも、そういう方法もあります、確かに。部活動なんだけれども指導を外部に委託していますというかたちですね。</p>
苫野一徳 委員	<p>結構現実的にはありかなという気はします。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>それを制度化するのがこの案です。あくまでも教員としての仕事じゃなくて、個人としての兼業ですよ。というかたちになってきます。 そこも含めていろいろ検討はしています。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>確認と、それから質問なんですけれども、先ほど80時間を超える210人とか出ていましたけれども、すみません、この中に教頭は入っていないんですか、教職員の中に。</p>
濱洲義昭 学校改革推進課長	<p>入っています。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>入っていますか。では大分教頭が占めるかたちにならないですか。</p>
濱洲義昭 学校改革推進課長	<p>正確な数字は把握しておりませんが、少なくない。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>そこを一遍精査したらいいのかなというのが1点と、それから、210人の大半の理由というのは、4割か、4割が部活動のためにこの80時間超というのが原因としてあるというふうにありましたけれども、では残る6割というのは何なのか、そこら辺を少し精査すると、もう少し働き方改革の取組というのも具体的に絞ってやれるのかなと思うんですが。これは、この取組の中のどの部分にこの6割が一番反映してくるんですかね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりますか。すぐには出てこないですか。</p>
濱洲義昭 学校改革推進課長	<p>残りの6割の原因は、上からいきますと、中学校で、経験が浅い、それから校務分担を複数やっている、生徒指導の関</p>

	<p>係、そしてやっぱり教頭、あとは研究発表とかそういったものがあるというようなことで、これは去年の分ですね。今年は少し状況が違ってまして、こちら、要因があるのはやっぱりコロナの対応とかがあると。時間外というとも放課後の時間をイメージすると思いますが、朝早く来て、子どもたちが来るときに消毒したりとか、健康チェックをしたりとかいうのがあると。あとやっぱり放課後に消毒をやったりとか、そういったことで時間がかかっているということが今年の要因として挙がっています。なので、この取組の中で解消できるものもあれば、如何ともし難いやつがあるということに理解していただければと。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>校務分掌が若手のほうに任せられるというか、これもやってくれみたいな、若いのが故にベテランの先生からそういうことを言われて受けざるを得ないというような、そういった実態はないですか。それで忙しくなっているみたいな。</p>
濱洲義昭 学校改革推進課長	<p>実態は確認しておりませんが、特定の人による傾向があるということは聞いております。それが若手なのかベテランかは。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>学校出身の人、どうですか。</p>
大江剛 指導課長	<p>校務分掌においては、学校の規模にかかわらず、大体数というのは概ね決まっていますので、規模が小さければそれだけ担う数も多くなる傾向はあるかなと思います。それと、やはり全ての校務分掌の重要性とかは見えないんですけども、やっぱり若い先生方に担ってほしい部分もございますし、ある程度経験がないとできない、教務主任ですとか生徒指導主事ですとか研究主任ですとか、といったところは総合的に校長が職員全体を見計らって最終的に担当をお願いされるというふうに考えております。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>そういう校長、教頭のトップマネジメントだろうと思うんですけども、やっぱり若手を育てるという意味で与えるのと、逆に、期待し過ぎて潰してしまうという、そこに両面あるわけで、そのところはしっかりとトップがマネジメントしないと、精神的に病んでしまうとか、そういったことにつ</p>

大江剛 指導課長

ながりかねないから、そこら辺はやっぱりトップがしっかり見ないといけないという。

最近お話を聞きますと、1人の先生にお願いすると、その先生が全部背負ってしまわれますので、そういった育てるという観点から、複数、部活動と同じなんですけれども、複数で主と副という感じで担当させられるというパターンも最近よく聞く話でございます。

遠藤洋路 教育長

大分時間がこの議題でかかったので、そろそろ締めにしたと思いますけれども、よろしいですか。

では、これだけ熱心な議論をいただいてありがとうございます。非常に関心が高いということで、これからも教育委員会会議に丁寧な報告しながら進めていきたいと思っております。

では、協議は以上にします。

次に、日程第5 報告に入ります。時間の都合で順番を少し変えます。

日程第5 報告

・報告（3）熊本市郷土文化財制度について

《田島千花子 文化政策課長 報告》

遠藤洋路 教育長

私からいいですか。最後におっしゃった学習に活かすという点は、何か具体的なお考えはあるんでしょうか。学校でもしこういうことを活用しようと思ったときに何か使える事業というか制度というか、そういうものがあれば教えてください。

田島千花子 文化政策課長

今想定しておりますのは、例えば看板を繋いでいきまして、そこを歩いていただきますとそれがどういったものなのか、どういった意味があるかというのを分かりやすく表現したいと思っておりますので、例えば地域学習ということで周りを回られたときに、そういった活用をいただけるのではないかなというふうに思っております。

遠藤洋路 教育長

看板をつくるわけですか。

田島千花子 文化政策
課長

ものによりますので、歩いて見てもらったほうがいいというパターンのものでとそういう表現の仕方があると思います。または、ちょっと分かりやすいマップみたいなもの、また紹介の写真みたいなもの、いろんな広報をするということでご支援をしたいと思っておりますので、そういったものは学校でも活用いただけるものかと思っております。

遠藤洋路 教育長

分かりました。ありがとうございます。
他にはよろしいですか。
では、他になければこの件は以上といたします。

・報告（1）金峰山少年自然の家の再建に向けた進捗状況について

《水町美延 青少年教育課長 報告》

遠藤洋路 教育長

この中で金峰山少年自然の家に泊まったことがある、子どもの頃に行ったという方、いらっしゃいますか。委員さんで熊本出身の人は実は少ないんですよ。

誰もいないわけですね。でも、それぞれの地元で子どもの頃にはこういう体験もあったかもしれませんが。一応、屋根の不具合で今使用停止になっていますから、建て替えざるを得ないということで、建て替えるわけですが、こういう現地での建替えということで進めたいということです。

よろしいですか。
では、ご意見等なければ本件は以上といたします。

・報告（2）子どもたちの心のケアについて

《川上敬士 総合支援課長 報告》

出川聖尚子 委員

以前のご報告でカウンセリングが必要と判断した児童生徒の中で、保護者がカウンセリングをしていいですと言わないとカウンセリングができないという話だったと思うんですが、今回の調査ではなく前回の調査でも、大体どれぐらいの人がカウンセリングを本当に受けているのか教えていただきたいと思ったんですが、そういうことは今分かりますでしょ

<p>川上敬士 総合支援課長</p>	<p>うか。</p> <p>すみません、ちょっと持ち合わせておりません。ただ、調査は行っておりますので、次回、併せて、この中に入れ込むこともできますので、次回からは実際何人受けたかということも入れて、併せて報告いたします。</p>
<p>出川聖尚子 委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>確かに、必要な数はずっと取っているけれども、実際に受けた数は見たことなかったですね。</p> <p>他にいかがですか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、他になれば本件は以上といたします。</p> <p>以上で報告は終わりました。</p> <p>次は自由討議と他の案件が1件で、合わせて1時間ぐらいかかると思うんですけども、一旦休憩しますか。</p> <p>では、5分ほど休憩にしましょう。</p> <p style="text-align: center;">（休 憩）</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>では、再開します。</p> <p>最初に、先ほどのご質問に対する回答ということで、総合支援課長からどうぞ。</p>
<p>川上敬士 総合支援課長</p>	<p>熊本地震の令和2年度1回目の調査が249人でしたが、156人がカウンセリングを実際受けています。</p> <p>それから、新型コロナのほうは令和2年度の1回目557人でしたけれども、275人がカウンセリングを受けているということで、大体5割から6割程度が受けております。</p> <p>過去の分については、この表の一番下段に、実際に受けた人数をできる限り過去も遡って次回、報告したいと思います。</p>
<p>出川聖尚子 委員</p>	<p>すみません、カウンセリングを受けていない人はどういうふうに対応していくという方針とかがあれば教えていただければと思います。</p>

川上敬士 総合支援課長	一応、心と体の振り返りシートというものを使って調査しておりますので、カウンセリングを受けない子については担任とか学年で様子を見守っていくという体制で学校のほうへはお願いしています。
出川聖尚子 委員	分かりました。ありがとうございました。
日程第6 自由討議	
・テーマ「広聴事業の振り返り～校則・生徒指導の見直しについて～」	
《福島慎一 教育政策課長 提出理由説明》	
遠藤洋路 教育長	では、ただいまから討議に入ります。 各委員の皆様はお忙しい中に、この広聴事業にご協力いただきましてありがとうございました。 それぞれ班に分かれて議論していただきましたけれども、その振り返りも含めてご意見があれば自由に何でもご発言をお願いいたします。どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。
苫野一徳 委員	全体的なところで皆様の感触をお聞きしたいと思うんですけども、結構、メディアでも取り上げられて、熊本市が本気で校則や生徒指導の見直しをやるぞということで、教育界も注目をいただいていますけれども、現場の感覚として、よし見直していこうみたいな、そういうような意気込みってどれくらい今起こりつつあるのかということと、まずはそれですかね、その辺の感覚を知れたらと思うんですけども。
遠藤洋路 教育長	それは学校でということですか。
苫野一徳 委員	そうですね、はい。 まだ始まったばかりなので。
遠藤洋路 教育長	これはどうですか、実際。
濱洲義昭 学校改革推進課長	このアンケートとか、初めに取り組む前からやっぱり問題意識はあられたようでした、特に中学校の校長の代表の中に

	<p>も、ワーキングの中でやろうというのにはありました。やっぱりこのアンケートも実際見られておりますので、今から見直しの方針あたりをつくっていくときにも、学校で話しながらやろうと思っていますので。</p>
福島慎一 教育政策課長	<p>今回の広聴事業のこれを取りまとめる中で、やはり校則に関しては時代にそぐわないものは見直そう、それと人権感覚が以前のものにはなかったものは今の人権感覚を加味しようというのが、大きなのはその2点だったかと思います。</p>
苫野一徳 委員	<p>ありがとうございます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>アンケートの中でも確か子どもたちが校則の作成に関わるべきだという意見はもうこれは教職員からも、7割か8割か、かなり圧倒的多数がそういうふうに答えていたと思うので、見直しをしなければいけないという意識は各学校もやっぱりあるんだろうなというふうには思っています。具体的にどういふ動きがこれからあるのかなというのをみんな見ているぐらいの感じなんですかね。</p>
苫野一徳 委員	<p>その観点で、一步踏み出したので、あとはやっぱり生徒や保護者や先生方とみんなと一緒に考えられたという、教育委員も含めて、皆で考えられたというのは非常に大きなことだったんじゃないかなと思うので、皆さん、お忙しいですけども、私としては全然、継続していきたいし、いくべきなのかなと思っているのと、ある程度、そういった文化ができていくと、もうあとはそれぞれ学校現場でこういうのも日常的にやっていきましょうねというような、そういう文化がつけられたらいいんじゃないかなというふうに感じました。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>つまり、これ1回でイベント的に終わるのではなくてということですね。</p>
苫野一徳 委員	<p>中高生だったので、小学生もやっぱりちょっとどこかのタイミングでやりたいなという思いもあります。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。教職員の参加が、手を挙げる人が少なかったんですよね。当たり前なんでしょうけれども。わざわざ手</p>

を挙げて超アウェーな場に飛び込む度胸のある職員は少なかったということなんでしょうけれども。だから、校則、生徒指導の見直しは必要かという点も、全員必要というのは、必要だと思う人が手を挙げてきているので、こういうものが全体のサンプルになるのかどうかちょっと分からないですけども。その辺がもっといろんな考えの人に参加してもらえるような工夫もあってもいいのかなという。どうするというのはちょっとすぐには思いつかないですけども、これから考えていかないといけないなと私も思いました。

小屋松徹彦 委員

うちのグループでちょっとそうなのかなと改めて思ったのが、高校生が1人来てくれたんですね。彼と話していたら、校則を決めるというのは学校で決めていると、要するに生徒が決めるとか口を挟むとか介入するとか、そういったことはほとんどないという感じでしたね。ではそれに対して何か方法はといたら、特別やっていませんと。ただ、何らかのかたちでやっぱり自分たちの考えというのを伝えていきたいなということで、意見箱みたいなのを作って、そこに集まったものを取りあえず出すとか、そういうことで。まだ高校生が一番そういった意味では校則に関しては自分たちがつくるという意識からは遠いなという感じがしましたね。

遠藤洋路 教育長

高校は数が少ないので、なかなか一校一校の特色が強くなるんじゃないか。
分かりました。

西山忠男 委員

私のグループで感じたことは、やはり生徒さんがこの校則がなぜ必要なのか、なぜこれが禁止されるのか、それが納得できない、納得できる理由を聞きたいけれども聞けないという、そういうもどかしさというのが生徒の中にあるんだなというのがよく分かりました。生徒さんも自分たちが納得できることだったら守りますと、でも納得がいけないからどうしてこれを守らないといけないのという疑問が常に付きまわっていて、ぶつけようがないと。だから、今回のような話し合いの場を設けられたことは非常に嬉しかったという意見が複数あったと思います。ですから、やはり今後、校則を見直していく際に生徒の意見を聞きながら、生徒が納得できるようなかたちで、各学校で決めていくことが重要なことじゃない

遠藤洋路 教育長

かなという印象を持ちました。

ありがとうございます。

泉薫子 委員

私のグループは中学生が4人いて、非常に子どもが多かったんですけれども、それぞれがやはりそういう意識が高くて、今までも先生にそういうことは、この校則はおかしいんじゃないかというような話を持っていったという子どもとか、校長先生に話を持っていった子どもとか、保護者の方とか、そういった今までもアクションを起こしたというふうにおっしゃっていて、だけど、全然取り合ってもらえなかったという経験をしているということがありました。

校則だけじゃなく、やはり生徒がこうやって一生懸命持っていたものについては、校長先生なり先生なりは、やっぱり向き合ってほしいなと非常に感じたところなんですけれども。この問題に限らず、そういうことを非常に感じましたので、今回こうやって一緒に考えるということが、1つこういう題材があるというのは非常にいいことだなと思って、先生と生徒の距離をちゃんと、仲良くしないと話し合いができないと子どもたちも言うんですね。そういう話し合う雰囲気をつくることから大事だというようなことを子どもから言っていたというのは非常に印象的だったので、こういう機会があって非常に良かったなというのが1点ありました。

それともう1つ、うちのグループでは生徒指導についても子どもたちが非常に感じていることが多くて、先生の指導の仕方に非常に疑問を持っているというようなことを言っていました。みんなの前で個人的なことを指導するとか、授業を潰して指導するとか、そういったいくつかの生徒指導についての意見もあったので、これについても踏み込んでいけたらいいのかなというふうに感じました。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。

出川聖尚子 委員

私がグループの中で印象的だったのは、制服の移行期間もあるけれども、半袖から長袖に変わってしまったら暑くても半袖を着ていけないということがあって、自分は暑がりなので体調も悪くなるというようなことを生徒さんが言っていたので、本来子どもの体調という大事なことも校則が優先

されていることにとっても違和感を覚えたので、やはり考えなければいけないと。多様性を持たせるといふか、フレキシブルにできるようにしたほうがいいのではないかなと聞きながら思いました。

それと、保護者の方との話の中で、経済的な負担が強られる、例えば暖かくするために百均でマフラーは買えるのに、マフラーとかネックウォーマーは使えないので制服の上に着るようなものを1万円ぐらいかけて買わないと防寒することができないと聞いたので、校則について考えなくてはならないかなというふうに感じました。

あと1点、職員の先生がおっしゃっていたことで、校則を一旦変えてしまうと元に戻すことも難しいので、一緒に考えながら少しずつやっていってはどうかとも発言されていたので、大きく変えることも大事ですけども、少しずつ目の前の生活の中で必要なことを変えていくというふうに取り組むのもいいんじゃないかなと感じました。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。

私も1つのグループでやらせていただいた感想ということで言うと、これは他のグループでも出ているんですけども、高校生らしい服装とか中学生らしさとか、そういう言葉が非常に明確でないという、そういうルールというのはやっぱりどうなのかなという意見が出ていました。

1つは、髪型とかも例えば高校生らしい、中学生らしい髪型がどうなのか、よく言われるツーブロック禁止みたいなのがありますけれども。この前、Education Weekのシンポジウムのときに聞いてなるほどなと思ったのは、中学生らしい格好、高校生らしい格好をしないとイケないということで、ツーブロック禁止なんだけれども、それは先生に聞いたら、就職のときに困るでしょうと言われたと。だから、みんなで地域の主な企業を全部回って、ツーブロックだったら採用面接で落とされますかと聞いたら、どの企業も、1つも、ツーブロックだから落とすところはないということで、先生が言っていることが、要するに適当だったということが分かったということ。まさにアクティブラーニングですね。

そういう学びができる子どもたちを育てるといふのはとても大事ななというふうに思いました。考えてみたら、学校の

先生って民間企業の就職活動ってあまり多分したことがないんだと思いますよね。ある人もいると思いますけれども。ないのにそういうことを想像で言っているという、そういうのはばれちゃう時代なんだということをやっぱり先生方も認識しないといけないのかなというふうに思いますよね。保護者のほうが就職活動したことあるんでしょうし、民間企業で採用を担当しているかもしれないんだし。だからそういうところは学校の先生の意識というのが必ずしも世の中の認識とは違うところはあるんじゃないかなという。

もう1つ、やっぱりルールとして中学生らしい格好とか行動という決め方が、ルールのつくり方としてやっぱりおかしい。例えば日本人らしい生活をしなきゃいけないという法律があつたらどうかと考えたら、非常に危険な社会ですよ。恐ろしい社会ですよ。でも中学校や高校はそれと同じことが平然と行われているわけですよ。それはやっぱり良くないんだらうなと。ルールというのは、違反してもし罰則があるようなルールであれば、その罰則を受ける要件を明確に規定しないとイケないんだらうと思うんですね。もし教員らしい生活をしないとイケないというルールを教育委員会がつくるのに反対をする教員がいるならば、中学生らしい生活をしなければいけないという校則をつくるのにも反対しなきゃいけないと私は思いますので、そこはよくよく各学校で考えて、明確なルールにするということも1つ必要なんだらうなというふうに思いました。

苦野一徳 委員

先ほど教育長も先生方にとってアウェーな場におられた先生方、天晴れとまでは言われていませんが、そういうアウェーの場とおっしゃったように、こういうことをやるとどうしても先生方がつるし上げられるんじゃないかというような不安感も抱かれると思うんですね。なので、今後、より建設的にみんなで先生も保護者も生徒もみんなで一緒にいい学校、みんなが幸せになれる学校をつくりましょうよという雰囲気を出すための、そういう方策でいけるといいなと思って。

先ほど、これも教育長がおっしゃったように、実はもう地元企業はそんなツーブロック禁止なんて思っていないとか、ただ知らないことだけのこととかもあると思うんですね。

あと、校則を、ここでもよく取り上げられている麴町中学校だったり桜丘中学校だったり、校則をなくして生徒たちに

	<p>運営を任せることで、より逆にうまくいったような学校の例もたくさんあって、こういうことも知らないで、校則を緩めたら学校が荒れるという根拠のない不安感を抱いているような学校もきっと少なからずあると思うので、何かフラットにみんなでそういう勉強会とか、意見の交換会とか、そういう今の国内外、どんなことが起こっているのかとかをフラットに知って対応できるような場とかもあると、先生は生徒や保護者の敵ではないし、一緒に子育て、教育をしていく仲間だという、そういう場をたくさんつくっていきなというふうに感じているところです。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>先生がそう思ってくれるかどうかということもあるかとは思いますが、でもそういう根拠をつくるというのは大事なことです。実例というか、やっぱり怖いんだと思うんですね。不安なんだと思いますよね。校則を緩めたら、本当に昔みたいに荒れるんじゃないかと思っている、思い込んでいる方はいると思います。そうならないんだよという例を、いろいろ話を聞くということは教育委員会としても企画してもいい話ですよ。</p> <p>何か苦野委員の人脈でそういう人を、たくさん講演会をしてもらおうとか。</p>
苦野一徳 委員	<p>K u m a m o t o E d u c a t i o n W e e k 校則編みたいなので。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>校則、もう校則の話ばかりで3日間ぐらい。それはなかなかすごいですね。でも、やってみるとかなり注目はされそうです。機運は盛り上がるかもしれません。</p>
泉薫子 委員	<p>どこか1校、校則なしをつくってみたらどうなんでしょうね。モデル校。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>なしの学校とすごく厳しい学校と2つつくって。</p>
泉薫子 委員	<p>そっちがかわいそう。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>いやすごく学力が伸びるかもしれない。</p>

泉薫子 委員

いや、みんなの意見を聞いているとそうはならないと思います、反発しかみんな感じないと思うんですよ。

西山忠男 委員

私が東京のある中学校みたいに校則全廃したらどうですかと投げかけてみたら、いやそれはさすがにと皆さん言いましたね。やっぱりなかなか生徒も保護者も、校則なしでということについては非常に不安を抱いているという感じを受けました。ですから、あの中学校がうまくいっているのはひとえに校長先生の力量だと思うんですよ。やっぱりあれぐらいのリーダーシップが取れる校長であって、なおかつ校区の状態もいいんだろうと思います。だから、極めて特殊なケースじゃないかなと私は思うんですよ。実験でやってみてもいいけれども、失敗したとき怖いという気がする。

苫野一徳 委員

桜丘中学校はいわゆる荒れた学校だったんですよ。それを、荒れたとまで言っていないか分かりませんが、結構大変な学校だったのを、生徒に委ねていくことで立て直したと、もちろんそれができた生徒たちを信頼できて任せることができたという、そういうリーダーシップはとてもやっぱり希少なものだったと思うんですけども。もちろん、そういうことが成功するには幾つかの条件が必要であるのは間違いないと思うんですけども、これも私たちやっぱり思い込みで、ある程度縛らないといけないんだというふうに育てられてきたので、みんなそう思ってしまうところがあると思うんですね。

だからやっぱりそういう意味で勉強会みたいなことをやって、別に全部いきなりなくしてしまうんじゃないかと、こういうところから手放していったら任せていけばいいんだとか、そういう感覚が体感されるような、そういう場があるといいのかなと。それこそ私たちがこうしろ、ああしろとやったら本末転倒なので、学んで体感できるような場が欲しいなというふうに思っているんですよ。

遠藤洋路 教育長

ルールがない状態とか少ない状態がいいのかどうかというのは、必ずしも分からなくて。少なくともいいが、自分たちでルールを決めて自分たちで守るということが必要だという。法律もそうですよね。王様が法律をつくって民が守るんじゃないかと、みんな、国民が法律をつくって守るという仕組み

になっているんですよね。だから、そういう意味で法律がなくたっていいという話をしているよりは、それを自分たちでつくる、そういう社会にしていこうというようなことを、今しようとしているわけですけども。その先に、では本当にルールがないほうがいいのか、少ないほうがいいのか、そこはまた少し意見が分かれてもいいんじゃないですかね。それこそ自分たちで決めたらいいように思いますけどね。

苫野一徳 委員

ちょっと派生的な話かもしれないんですけども、私もいろんな学校に行って学校づくりをご一緒することが多いんですけども、下手に子どもたちいきなり委ねると、ぐっと縛っていたところからいきなり委ねると何が起こるかという、余計なルールをたくさん作りまくるんですよね。それで、子どもたちにとって許せない仲間の行動は、大体ずるいという言葉で言い表されるので、何かしている子がいると、あの子だけずるいとなると、全部それをルールで縛っていくみたいな、そういう現場って結構たくさん見てきたんですけども、なので、そういったことも含めてどういうふうに子どもたちに場をつくって手放していったら、子どもたちが本当に必要なものを一緒に学校なりクラスなりをつくっていくのかというこの体感を、しつこいんですけども、この感覚を味わい合っていきたいというのが、そうすると先生も楽しいですし、子どもたちもやっぱり楽しいし、幸せな学校になるなというふうに思っているんですけども。

遠藤洋路 教育長

自分たちで、がちがちのルールをつくってみて、やっぱりちょっとどうかなという経験をするのもありかもしれないですね。それで、いやそれはちょっとやり過ぎたなと思えば、それをまた改めればいわけですよね。

小屋松徹彦 委員

うちのグループで1つ印象に残ったのは、中学生の子どもでしたけれども、1年生に入ったらまず自分の机の傷を確認して、メモしなさいと紙を与えられて、1年後にその机がどうなっていたか、また1年後にチェックすると。そういうことをやっている中学校があるんですね。それをくれた担任の先生、今から1年間付き合っていくのに、私、信用されていないのかなとその子は取ってしまって、要するにこの先生と信頼関係が築けるんだらうかと、素朴な疑問を持ったと言い

ますね。それを聞いた、グループに参加していた先生が、いやいやそれは違うんだよと。それはあなたを守るためにそういうことをしているのよと。責めるんじゃなくて、守るためにしているんだと。というのは、生活していたら普通の傷はつくつくと、でも、特別に彫刻刀で彫ったりとか、そういった傷はだめよね、そういうことをしないということを確認するために、あなたを守るためにやっていることなんだよね、だから誤解しないでねみたいなことを先生が言ったわけですよ。

果たしてそれで子どもが納得したかなと私は思ったんですね。いやちょっとずれているかなと。でも、聞いてみたらその中学校というのは昔荒れた時期があって、机壊したりとか、それこそ机にバカと書いてみたりとか、そういった荒れた時期があって、それを防止する意味で多分そういうことが始められたと。それがもう十何年たってもまだ延々と続いていると。伝統として残っていると。そのこと自体がちょっと問題じゃないかなと思うんですけども。やっぱり教え方で、物を大切にしようということが多分そこでの教えだろうと思うんですけども、その表現の仕方としてそれがずっと残っていて、先生もそれを何の疑問もなくやってきたというと、やっぱりそういったところで子どもたちの不信感というのは少しずつついてくるのかなという、1つの事例としてそういうのを感じたので、やっぱりそういった1つのことに先生の考え、子どもたちの考えとぶつかり合って、どういうことなんだということを話し合うような、やっぱりコミュニケーションがちょっと足りていないのかなと。

一般の先生というのは、多分、この忙しい学校の中で校則のことまで考えることはほとんどないんだろうと思うんですよ。やっぱり校長先生がつくるとか、生活指導の先生と一緒にやってつくるとか、そういったものでできているんでしょうみたいなことしか、多分認識としてはないのかなと。やっぱり一石を投じて、もうちょっとみんなで考えましょうよと、そういうことのきっかけをつくっていくことはやらないとですね。

遠藤洋路 教育長

机の傷を。

小屋松徹彦 委員

チェックしているんですね、ここにあると。

遠藤洋路 教育長	将来レンタカーを借りるときの練習だとかそういう。
小屋松徹彦 委員	そういうことです。事例として出していましたね。
遠藤洋路 教育長	そうですか。まあ練習する必要はないですよ。
小屋松徹彦 委員	でも子どもはそれが不信感につながっているわけですね、私を信用していないのみたいな。
遠藤洋路 教育長	そうですね、確かに。分かりました。 なかなか、学校によってもいろいろ違いというか、あるんじゃないかな。学校ごとの差みたいなのはあまり感じられませんでした。私のグループはあまりそういうのを感じなかったのですが。特にない。うちの学校はそんな決まりなくて自由でいいですよみたいな学校はなかったですね。大体市内の中学校、どうなんですかね、ほぼ同じぐらいの厳しさなんですかね。それともすごく厳しい学校とそうでもない学校が、自由な校風の学校があったりするんですかね。
塩津昭弘 教育次長	大差はないと思います。
遠藤洋路 教育長	大差はない。
塩津昭弘 教育次長	先ほどの傷の例というのはごく一部だったと思うんですけども、荒れた学校はそれを継承しているケースはあるんだろうなと思います。私もその場にちょうど居合わせて、違和感を感じたので、そんなことをやっているのかと思ったので、子どもはやっぱり疑問を持つだろうなということは思いました。
苫野一徳 委員	ちょっと付随的というか、展開した議論かもしれないんですけども、先生方はどれぐらい自分たちが自分たちの学校をつくられているという感覚があるのか、これも大事なかなと思うんですよ。先生方もこの枠にはまらなきゃだめだとずっとやられてきたとしたら、子どもたちも同じことになると思うんですよ。そのあたりも、もしかしたら、そういう場を設けてどれぐらい学校を自分たちでオーナーシップを持ってできているかみたいなことも併せてやっていってもいいんじゃないかな。

遠藤洋路 教育長

ないかなという気はします。

学校の先生方もそうですね、同じように自分たちで自分たちの学校をつくるんだという気持ちは、教育委員会から一から十まで言われてそのとおりにしなきゃいけないと思っている先生は多いでしょうから、そこは同じようにしなきゃいけないかもしれませんね。

去年、ある校長から、確かに教育委員会がすごく厳しくて大変だと言われて、もう退職だから最後に言わせてもらおうと言われて、どんなことですかといったら、裏紙を使うなど言われたのがすごくそれはおかしいと。そんなことかと思いましたが、でもそんな細かいことまで教育委員会に言われたくないという校長先生もいるのかもしれないね。

もうちょっと何か大きなことを言ってくれるのかなと思ったので少し残念でしたけれども、でもそういう自分たちのコントロールする部分が少ないという気持ちを持っている先生方は多いのかもしれないね。ただ、それは教育委員会と校長の関係なのか、校長と一般の教諭の関係なのか、どちらでもあるかもしれませんね。

苦野一徳 委員

校則の話と同時に、そういった先生のオーナーシップのところとも併せてやっていくと、面白くなると思います。そうか自分たちも学校のつくり手なんだと、生徒たちに校則つくらせろとかばかり言われる側じゃなくて、自分たちも実はオーナーシップを持ってやっていくべき存在だったんだという、この感覚と一緒に広げていかないと、もしかしたら突き抜けられないんじゃないかなという気がいたしますね。

塩津昭弘 教育次長

先ほど大差ないというふうに申し上げたんですけど、でも変わってきつつあるなというようなことは肌で感じます。例えば、ある中学校に行きましたところ、制服が中間服、それから冬服、夏服、もう入り混じっていたんですね。それから、女の子がスラックスを履いているというような状況があって、そこを認めているんだというようなことが、堂々としているというような状況があって、いいなということも思いましたし、中学校のある学校では十数年、ドリーム委員会という名前の委員会があって、自分たちで校則を変えるんだというようなことで、提案して、いろいろやっているという

	<p>話がありますし、生徒会でもタブレットを使って自分たちの意見をどんどん発表して、その中で変えていくというふうな動きがあるので、ここの流れは、大差ないと言いましたけれども少しずついい方向に動いてきているんだろうとは思いますが。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>一昨日行った中学校も夏服と冬服の人がいましたよね。だから、そこは緩やかな、柔軟に認めている学校もあるかもしれないですね。</p>
西山忠男 委員	<p>私が今回気づかされたのは、やはり子どもの感覚と私のような年寄りの感覚は大分ずれているなということに気づいたんですね。どういうことかということ、確か北部中学校の女子生徒が後から送ってきた文章に書いてあったと思うんですけども、何で眉毛を剃ったらいけないんですかと書いてあるんですね。それは、眉毛を剃るのは化粧でしょうと私なんかは思うんですが、でも、その子の感覚では身だしなみなんです。眉毛をそのままにしていると男の子からからかわれますと書いてあった。ああそういうことなのかと。それには我々、思い至らないわけです。自然が一番いいと思っているから。だけど、男の子がからかうからちゃんと整えたいと言われたら、それはそうかもしれない。だから、やっぱり世代が違えば全然、見方考え方が違うので、そこでやっぱりどうしても先生と生徒のギャップが生まれるのかなということは感じました。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>先生の中でも、だから、世代の違いはあるでしょうから、本当は先生と生徒の世代の違いより、先生の中の世代の違いのほうが大きいかもしれませんからね。考え方はもしかしたらいろいろあるかもしれませんね。そういう意味で確かに、苫野委員がさっきおっしゃったように、先生の中でもいろいろ言わせてもらうという機会が必要かもしれないですね。</p>
苫野一徳 委員	<p>先ほどの働き方改革で文化の話とかもあったんですけども、これもやっぱり文化というのは確実にあるなと思うんです。先生の中で、例えば服装1つとってもやっぱり先生らしい服装ってあると思うんです。やっぱりみんな大体同じような格好になりますよね。何か私、やっぱり学校に行</p>

くと色が無いなといつも思うんですよね。もっと何かカラフルで温かくなるような色が欲しいなといつも思うんですけれども、やっぱり何かそんなカラフルな派手な格好をしてはいけない、先生たるものとか、私も教育実習に送り出していく立場からして、教育実習の心得なんかにはちゃんとそれを書いてあるわけですよね。髪の毛を染めちゃいけないとか服装はこうじゃなきゃいけないとか。

そういう文化の中でずっと来ていると、同じことを子どもたちにするのが当たり前になっちゃうというのがあって、ちょっと話を展開し過ぎなのかもしれないんですけども、どこからどこまでどのようにみんなで話し合って、この辺の文化を、これはいい悪いの問題、何が正しい、絶対正しい、正しくないの話じゃないので、私たちは何を求めていきたいんだろうという結構根っこのところから、やっぱりここも多様に開くという、そういう機会が欲しいなと思いますね。

遠藤洋路 教育長

先生の服装とか先生の発想とかの自由度を高めるという、それをちゃんと決めれば。結構、先生の服装に関する苦情みたいなものもあるんですよ、教育委員会に。ちゃんとスーツを着させろとか、やくざみたいなサングラスさせるなとか。だけど、自分たちで信念を持っていれば、そういう苦情が来たからといって、いやこれはこれでいいんですと言えればいいわけですよね。でも、そういうことが今ないから、苦情が来たら、ではこれはやめなければ、こっちはやめようみたいな、そういう文句を言われないようにしよう、しようみたいな感じですごく意識をしているところはやっぱりあるんだろうなというふうには思いますね。何で先生が髪染めているんだと、やっぱり絶対言われるわけじゃないですか。いいんですと、子どもたちにだめだよというのと同じように、先生たちもやっぱり自分たちで言われたら直さなきゃと思ってしまうなら、多分いつまでも自由にはならないですね。最終的には保護者とか地域の人たちとの共通理解みたいなものが必要になってくるのかもしれないですね。

苦野一徳 委員

そういう場をちょっとずつちよつとずつ、ここはみんなで話し合っているんだな、熊本市って結構オープンに市民みんなで喋っているんだなという、それこそ新しい文化を目指していけたらなと、すみません、しつこくその話ばかりですけ

遠藤洋路 教育長

れども。

高校改革も、今、高校はやっていますけれども、あまり高校改革のこれまでの議論で制服とか校則とかって考えてこなかったけれども、それも学校の特色として1つあってもいいのかなと思いますね。熊本の学校は結構きちんとした規律正しい学校が多そうなので、超自由な学校とかだったら、それはそれで1つの売りにはなるのかなとかですね。自由な校風の学校では1つの売りになるんだろうと。制服がないですとか、逆に制服が超かわいいですとか、それはそれで学校の売りとしてはあるかもしれない。あまり今までそういう議論をしなかったと思います。何を勉強するかばかり考えて、そういうところも関係するかもしれませんね。

他にありますか。よろしいですか。

では、これは引き続きまた取り組んでいくということで、苫野委員のいろんなご提案もありましたから、ぜひそれを紹介して、どんなことが次できるかはまた考えていきましょう。

では、本件は以上にしておきます。

・協議（1）令和3年度予算要求の概要について

《福島慎一 教育政策課長 提出理由説明》

〔閉会〕

遠藤洋路 教育長

本日の日程は全て終了したので、令和2年11月の定例教育委員会会議を閉会いたします。